阪神･淡路大震災における支援活動の概要

○　平成７年１月17日（火）に発生した阪神･淡路大震災において、当財団は、神戸市北区にある神戸〈ゆうゆうの里〉を中心に被災者への支援活動を実施しました。

○　神戸〈ゆうゆうの里〉も被災しましたが、ご入居者の安全確保に努めつつ、災害義援金の募集を始めるとともに、施設の一部を開放して、以下のような支援を行いました。

○　この活動に対しては、平成８年１０月に厚生大臣から感謝状を授与されましたが、これは、地域の方々あるいは大学生など多くのボランティアの方々の協力があって初めて成し得たものであり、参加してくださった皆様に心より感謝致します。

【支援の概要】

1.　被災者の方々に、大浴場と温水プールを入浴施設として開放

・地域で被災された方々が入浴に困っていることに気づき、施設の大浴場と温水プールを開放して入浴希望者に入浴していただけるように致しました。

・高齢者や障がい者の方々に入浴いただくには、施設との間の送迎も含めて入浴支援に関わるマンパワーが必要になるため、施設の職員とともに活動していただける被災者入浴援助ボランティアを募集し多数のボランティアの方々の協力のもと、１月24日～２月28日迄、入浴の支援を実施しました。

入　浴　人　数：延べ8,８３０名（うち　高齢者、婦人、子供、障がい者　多数）
動員車両数等　：　　マイクロバス　延べ220台（提供会社６社２団体）
運転手延べ220名
リフト付き車両　延べ３０台、自家用車　多数
ボランティア数等：大学生（施設に宿泊）　延べ１２４名、
その他　地域婦人会、星和台小学校PTA、星和台中学校PTA、地域の小学生から大学生　多数

2.　全国入浴協議会、全国在宅福祉協議会の入浴支援活動への協力

・厚生省からの依頼により、全国入浴協議会、全国在宅福祉協議会の入浴介助活動のための基地を提供しました。１月28日～２月７日迄、要員延べ２０３名の宿舎と食事の提供、入浴介助車の駐車場の提供を行いました。

3.　長崎県社協、鳥取県社協の入浴支援活動への協力

・神戸市社協からの依頼により、長崎県社協、鳥取県社協の入浴介助活動のための基地を提供しました。２月８日～３月３日迄、要員延べ357名の宿舎と食事の提供、入浴介助車の駐車場の提供、各種情報提供と活動のためのボランティアの斡旋を行いました。

＜厚生大臣感謝状＞

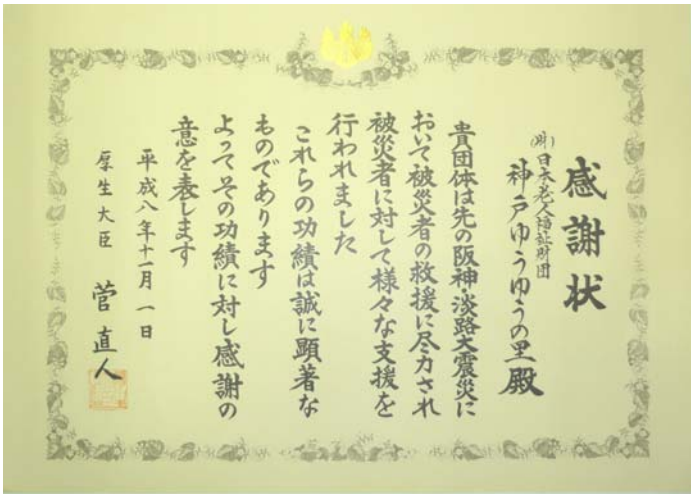
感謝状

(財)日本老人福祉財団
神戸ゆうゆうの里殿

貴団体は先の阪神・淡路大震災において被災者の救援に尽力され被災者に対して様々な支援を行われました
これらの功績は誠に顕著なものであります
よってその功績に対し感謝の意を表します

平成八年十一月一日
厚生大臣　菅直人